



## 常陸大宮市文化センター 施設利用料金表

令和元年10月1日改訂

### 大ホール利用料金

(単位：円)

区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	その他 1時間当たり	
入場 無料	催事等に利用する 場合	平日	16,930	26,720	36,730	80,400	7,470
		土・日・祝日	22,100	34,750	48,400	105,260	9,560
	準備又は練習に 利用する場合	平日	11,980	18,800	26,170	56,970	5,160
		土・日・祝日	15,500	24,300	33,980	73,700	6,700
入場 有料	500円未満	平日	19,800	31,670	44,210	95,580	8,570
		土・日・祝日	26,170	41,570	57,080	124,730	11,210
	500円以上 1,000円未満	平日	22,980	36,180	51,700	110,760	10,000
		土・日・祝日	29,700	46,520	64,900	141,010	12,650
	1,000円以上 2,000円未満	平日	28,920	45,310	63,130	137,270	12,310
		土・日・祝日	37,500	59,060	82,380	178,960	16,050
	2,000円以上 3,000円未満	平日	35,200	55,320	77,210	167,750	14,950
		土・日・祝日	48,060	75,670	105,700	229,350	20,670
	3,000円以上	平日	40,360	63,570	88,760	192,710	17,370
		土・日・祝日	54,110	85,020	118,680	257,720	23,200
営利・宣伝その他これに類 する目的に利用する場合		平日	40,470	63,680	88,870	192,820	17,480
		土・日・祝日	54,220	85,130	118,800	257,830	23,310

### 小ホール利用料金

(単位：円)

区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	その他 1時間当たり	
入場 無料	催事等に利用する 場合	平日	2,750	4,170	6,050	12,860	1,200
		土・日・祝日	3,620	5,600	8,130	17,370	1,530
	準備又は練習に 利用する場合	平日	2,630	3,950	5,710	12,200	1,200
		土・日・祝日	3,620	5,500	8,130	17,150	1,530
入場 有料	入場料を徴収する 場合	平日	5,270	8,020	11,760	25,070	2,300
		土・日・祝日	7,150	10,880	15,830	33,650	3,070
営利・宣伝その他これに類 する目的に利用する場合		平日	8,130	12,970	18,150	39,150	3,620
		土・日・祝日	11,000	16,380	24,750	51,910	4,720

### 会議室・リハーサル室・スタジオ・楽屋・和室利用料金

(単位：円)

区分		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～22時	全日 9時～22時	その他 1時間当たり
会議室	会議室 1	650	980	1,420	3,070	270
	会議室 2	650	980	1,420	3,070	270
リハーサル室	リハーサル室 1	650	1,100	1,650	3,400	300
	リハーサル室 2	1,650	2,520	3,620	7,580	710
スタジオ		980	1,530	2,080	4,500	410
楽屋	楽屋 1	320	480	710	1,530	140
	楽屋 2	320	480	710	1,530	140
	楽屋 3	760	1,100	1,750	3,620	320
	楽屋 4	760	1,100	1,750	3,620	320
和室	和室 1	980	1,650	2,410	4,950	430
	和室 2	980	1,650	2,410	4,950	430

備考 ・「その他」とは、正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までをいいます。

・入場有料とは、入場券、整理券、会員券、その他これに類する料金を徴収する目的に使用する場合をいい、入場料等の区分は最高の料金によるものとします。

・「大ホール」及び「小ホール」以外の施設を営利、宣伝その他これに類する目的に使用する場合の使用料は、規定の使用料の100%を加算した額とします。

ただし、同様の目的で商品の展示又は販売に使用する場合は、使用料の200%を加算した額とします。